

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第32期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社パパネッツ
【英訳名】	PAPANETS CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 裕昭
【本店の所在の場所】	埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
【電話番号】	048-960-5088(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮崎 恵子
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
【電話番号】	048-960-5088(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮崎 恵子
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 中間会計期間	第32期 中間会計期間	第31期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	2,971,717	3,372,450	5,771,133
経常利益 (千円)	356,017	381,353	460,784
中間(当期)純利益 (千円)	238,229	263,734	305,992
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	102,910	102,910	102,910
発行済株式総数 (株)	2,032,000	4,064,000	2,032,000
純資産額 (千円)	1,604,803	1,187,966	1,615,055
総資産額 (千円)	2,485,417	2,489,448	2,586,430
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	67.60	72.21	83.20
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	30.00	15.00	50.00
自己資本比率 (%)	64.6	47.7	62.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△25,375	320,811	193,182
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△130,455	△87,471	△281,078
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,450	△277,220	△100,799
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	792,108	703,800	747,339

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
4. 第31期中間会計期間の1株当たり配当額には、福岡証券取引所Q－Boardへの上場記念配当15円が含まれております。
5. 当社は、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、円安の進行や緊迫した中東情勢等を背景とした物価上昇が継続しており、個人消費の伸び悩みが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要な事業領域である不動産・宿泊業界におきましては、インバウンド需要の増加に加え、海外旅行費用の上昇を背景に国内での宿泊需要が高まっており、比較的安価な滞在先としてマンスリーマンションの需要も堅調に推移しております。また、住宅業界におきましては、高級戸建住宅や高品質なリフォーム案件の需要が拡大しております。

このような環境の中、当社はサービスの認知度向上を図るため、広告宣伝活動を強化するとともに、IR活動にも力を入れてまいりました。また、営業面におきましては、昨年から引き続き既存の取引先に対し、サービス領域の枠にとらわれない横断的な提案営業を推進し、取引の拡大に努めてまいりました。

管理会社サポート事業のマンスリーマンションサポートサービスにおきましては、清掃の依頼件数は前年同期並みとなりましたが、エアコンクリーニング、換気扇洗浄、ベランダ清掃といった清掃時の追加作業の受託が伸び、増収に寄与いたしました。建物定期巡回サービスおよびレンタルコンテナ点検サービスでは、着実に新規案件を獲得し、売上を伸ばしました。また、「入居前チェック」を外部委託する動きがさらに加速し、受託数が前年同期を上回り、売上も拡大いたしました。これらの結果、当中間会計期間の管理会社サポート事業における売上高は、2,500,759千円（前年同期比10.8%増）となりました。

インテリア・トータルサポート事業の全国ツーマン配送ネットワークサービスにおきましては、主要取引先であるハウスメーカー各社が住宅一棟単位での家具販売の拡大に注力していることから、一物件当たりの配送売上が増加し、収益性も向上いたしました。また、特注家具受注案件の売上高も好調に推移いたしました。これらの結果、当中間会計期間のインテリア・トータルサポート事業における売上高は、854,097千円（前年同期比22.3%増）となりました。

利益面におきましては、今後の事業拡大に向けた人財採用が順調に進んだことによる人件費の増加に加え、認知度向上に向けた広告宣伝費の増加等により販売費及び一般管理費が増加いたしました。増収効果がこれを上回り、営業利益は増益となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は3,372,450千円（前年同期比13.5%増）となり、営業利益は383,629千円（前年同期比5.6%増）、経常利益は381,353千円（前年同期比7.1%増）、中間純利益は263,734千円（前年同期比10.7%増）となりました。

なお、当社は御用聴き事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて主なサービス領域ごとの概況を記載しております。

※当社では人材こそが最大の経営資源であるという考えから人材を人財と表しております。

(2) 財政状態

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は1,608,271千円で、前事業年度末に比べ128,919千円減少しております。売掛金の減少47,394千円、現金及び預金の減少43,539千円及び商品の減少30,914千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は881,176千円で、前事業年度末に比べ31,937千円増加しております。建物の増加37,922千円、工具、器具及び備品の増加5,965千円、敷金及び保証金の増加5,637千円、構築物の増加4,082千円、ソフトウェアの減少15,513千円及び繰延税金資産の減少6,887千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は1,186,052千円で、前事業年度末に比べ352,427千円増加しております。短期借入金の増加500,000千円、未払法人税等の増加45,716千円、未払費用の減少59,058千円、役員賞与引当金の減少58,590千円及び買掛金の減少50,661千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は115,429千円で、前事業年度末に比べ22,320千円減少しております。長期借入金の減少22,691千円が主な変動要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は1,187,966千円で、前事業年度末に比べ427,089千円減少しております。自己株式の取得等による自己株式の増加663,634千円、中間純利益の計上による利益剰余金の増加263,734千円及び配当金の支払による利益剰余金の減少38,340千円が主な変動要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は703,800千円で前事業年度末に比べ43,539千円減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は320,811千円（前年同期は25,375千円の支出）となりました。これは主に、税引前中間純利益381,365千円、売上債権の減少額47,394千円、減価償却費32,182千円、法人税等の支払額81,204千円、未払費用の減少額43,297千円、役員賞与引当金の減少額58,590千円及び仕入債務の減少額50,661千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は87,471千円（前年同期は130,455千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出68,420千円及び無形固定資産の取得による支出12,950千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は277,220千円（前年同期は12,450千円の収入）となりました。これは、自己株式の取得による支出680,400千円、長期借入金の返済による支出58,554千円、配当金の支払額38,266千円及び短期借入金の純増額500,000千円によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間末において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,800,000
計	13,800,000

(注)2026年7月15日開催の取締役会決議により、2026年8月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,900,000株増加し、13,800,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,064,000	4,064,000	福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数は100株であります。
計	4,064,000	4,064,000	—	—

(注)2026年7月15日開催の取締役会決議により、2026年8月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は2,032,000株増加し、4,064,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年8月1日(注)	2,032,000	4,064,000	—	102,910	—	52,910

(注) 株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤裕昭	埼玉県吉川市	373,000	12.13
二田泰久	埼玉県春日部市	339,000	11.03
宮崎恵子	埼玉県吉川市	305,000	9.92
株式会社花明	埼玉県北葛飾郡松伏町大字上赤岩1530－1	300,000	9.76
柳澤謙介	埼玉県越谷市	269,000	8.75
早坂貴幸	大阪府豊中市	239,000	7.77
佐々木透	北海道苫小牧市	120,000	3.90
松本寝具株式会社	東京都江東区南砂5丁目15－11	58,000	1.89
双栄興業株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9－12	54,000	1.76
須田忠雄	群馬県桐生市	49,400	1.61
計	—	2,106,400	68.51

(注) 上記のほか当社所有の自己株式989,600株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 989,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,074,400	30,744	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,064,000	—	—
総株主の議決権	—	30,744	—

(注)2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パパネッツ	埼玉県越谷市越ヶ谷 一丁目5番17号	989,600	—	989,600	24.4
計	—	989,600	—	989,600	24.4

(注)2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	747,339	703,800
売掛金	850,410	803,016
商品	66,726	35,811
貯蔵品	7,891	10,044
前渡金	27,112	3,849
前払費用	36,767	49,872
その他	942	1,876
流動資産合計	1,737,191	1,608,271
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	121,755	159,678
構築物（純額）	—	4,082
機械及び装置（純額）	3,275	4,762
車両運搬具（純額）	2,110	3,929
工具、器具及び備品（純額）	6,196	12,161
土地	296,985	296,985
建設仮勘定	4,000	—
有形固定資産合計	434,324	481,600
無形固定資産		
商標権	694	1,049
電話加入権	451	451
ソフトウェア	117,227	101,713
ソフトウェア仮勘定	131,730	131,730
無形固定資産合計	250,102	234,944
投資その他の資産		
投資有価証券	102,001	102,001
長期前払費用	146	1,333
繰延税金資産	35,847	28,960
敷金及び保証金	26,569	32,206
その他	246	130
投資その他の資産合計	164,811	164,631
固定資産合計	849,238	881,176
資産合計	2,586,430	2,489,448

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,088	51,426
短期借入金	—	500,000
1年内返済予定の長期借入金	88,939	53,076
未払費用	429,683	370,624
未払法人税等	74,711	120,427
未払消費税等	31,006	40,902
前受金	1,968	1,056
預り金	32,317	16,991
賞与引当金	13,478	30,631
役員賞与引当金	58,590	—
その他	842	915
流動負債合計	833,625	1,186,052
固定負債		
長期借入金	134,135	111,444
その他	3,614	3,985
固定負債合計	137,749	115,429
負債合計	971,374	1,301,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,910	102,910
資本剰余金	175,161	186,311
利益剰余金	1,432,434	1,657,828
自己株式	△95,450	△759,084
株主資本合計	1,615,055	1,187,966
純資産合計	1,615,055	1,187,966
負債純資産合計	2,586,430	2,489,448

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)		
	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	2,971,717	3,372,450
売上原価	1,976,651	2,241,660
売上総利益	995,065	1,130,790
販売費及び一般管理費	※ 631,775	※ 747,160
営業利益	363,290	383,629
営業外収益		
受取利息	238	371
受取配当金	2	2
受取手数料	1,196	706
受取家賃	—	1,410
助成金収入	1,133	1,033
その他	420	621
営業外収益合計	2,991	4,144
営業外費用		
支払利息	1,029	1,548
為替差損	240	38
上場関連費用	8,713	4,000
その他	280	833
営業外費用合計	10,263	6,420
経常利益	356,017	381,353
特別利益		
固定資産売却益	—	19
特別利益合計	—	19
特別損失		
固定資産除却損	—	8
特別損失合計	—	8
税引前中間純利益	356,017	381,365
法人税、住民税及び事業税	68,623	110,743
法人税等調整額	49,164	6,887
法人税等合計	117,788	117,631
中間純利益	238,229	263,734

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	356,017	381,365
減価償却費	29,630	32,182
株式報酬費用	5,062	12,041
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,910	17,153
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36,850	△58,590
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△108,464	—
受取利息及び受取配当金	△240	△373
支払利息	1,029	1,548
為替差損益 (△は益)	240	△341
固定資産売却損益 (△は益)	—	△19
固定資産除却損	—	8
売上債権の増減額 (△は増加)	△201,523	47,394
棚卸資産の増減額 (△は増加)	12,799	28,761
前渡金の増減額 (△は増加)	△6,338	23,263
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,254	△50,661
未払費用の増減額 (△は減少)	△16,300	△43,297
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,883	9,896
その他	15,591	3,166
小計	45,427	403,497
利息及び配当金の受取額	240	373
利息の支払額	△824	△1,855
法人税等の支払額	△70,219	△81,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	△25,375	320,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△79,897	△68,420
無形固定資産の取得による支出	△48,995	△12,950
敷金及び保証金の差入による支出	△1,572	△6,200
敷金及び保証金の返還による収入	10	—
その他	—	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130,455	△87,471
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	500,000
長期借入金の返済による支出	△53,088	△58,554
株式の発行による収入	52,848	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	41,400	—
自己株式の取得による支出	—	△680,400
配当金の支払額	△28,710	△38,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,450	△277,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	△240	341
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△143,621	△43,539
現金及び現金同等物の期首残高	935,729	747,339
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 792,108	※ 703,800

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給料及び手当	206,143千円	227,853千円
賞与引当金繰入額	26,428千円	30,631千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	792,108千円	703,800千円
現金及び現金同等物	792,108千円	703,800千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,710	18.00	2025年2月28日	2025年5月23日

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,510	30.00	2025年8月31日	2025年11月10日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当15円を含んでおります。

当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,340	20.00	2026年2月28日	2026年5月26日

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	46,116	15.00	2026年8月31日	2026年11月10日

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2026年7月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式800,000株を取得しました。この結果、当中間会計期間において、自己株式が680,400千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が759,084千円となっております。

なお、当社は、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、御用聴き事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	管理会社サポート 事業	インテリア・ トータルサポート 事業	その他	合計
共同配送収入	—	354,176	—	354,176
建物巡回清掃売上	422,544	—	—	422,544
運送売上	322,554	164,161	—	486,715
コンテナ巡回売上	349,331	—	—	349,331
室内清掃売上	300,338	—	—	300,338
販売売上	278,674	112,724	—	391,398
コールセンター売上	85,583	—	—	85,583
入居前チェック売上	293,651	—	—	293,651
その他	205,179	67,286	53	272,519
顧客との契約から生じる収益	2,257,857	698,349	53	2,956,260
その他の収益	—	—	15,457	15,457
外部顧客への売上高	2,257,857	698,349	15,510	2,971,717

当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

(単位：千円)

	管理会社サポート 事業	インテリア・ トータルサポート 事業	その他	合計
共同配送収入	—	428,583	—	428,583
建物巡回清掃売上	453,212	—	—	453,212
運送売上	364,350	147,442	—	511,792
コンテナ巡回売上	412,006	—	—	412,006
室内清掃売上	345,519	—	—	345,519
販売売上	270,487	218,721	2,820	492,030
コールセンター売上	86,895	—	—	86,895
入居前チェック売上	364,129	—	—	364,129
その他	204,158	59,349	—	263,507
顧客との契約から生じる収益	2,500,759	854,097	2,820	3,357,677
その他の収益	—	—	14,773	14,773
外部顧客への売上高	2,500,759	854,097	17,593	3,372,450

(注) 当中間会計期間より、売上の集計区分の集計方法を変更しております。当該集計方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の集計方法の組替を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	67円60銭	72円21銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	238,229	263,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	238,229	263,734
普通株式の期中平均株式数(株)	3,524,250	3,652,223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年 度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社は、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第32期（2026年3月1日から2027年2月28日まで）中間配当については、2026年10月15日開催の取締役会において、2026年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間配当金の総額 46,116千円
- ② 1株当たり中間配当金 15円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年11月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

株式会社パパネッツ
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宇田川 和 彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パパネッツの2026年3月1日から2027年2月28日までの第32期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パパネッツの2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。